

2 まちの美化の推進 1,570万円 (令和3年度予算)

ごみの散乱の防止や不法投棄ごみ対策に関する事業を行っています。
そのうちの一部を紹介します。

家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業

市が収集するごみ収集場所（概ね5世帯以上）ごとに、防鳥用ネットを無償で貸し出しています。



【問合せ先】まち美化事務所又は区役所・支所のエコまちステーション

ボランティア清掃用ごみ袋の給付

門掃きや地域の一斉清掃等、公共的な場所等での自主的な清掃活動に対し、ボランティア清掃用のごみ袋を給付しています。



【問合せ先】まち美化推進課 TEL:075-213-4960

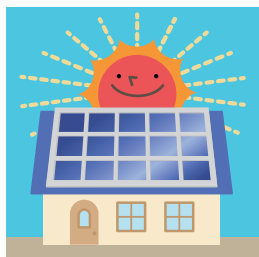
3 地球温暖化対策 2億9,580万円 (令和3年度予算)

2050年までのCO₂排出量正味ゼロの実現のために、「京都議定書」誕生の地として、様々な地球温暖化対策に取り組んでいます。そのうちの一部を紹介します。

住宅用太陽光発電・太陽熱利用設備等設置補助事業

利用時に温室効果ガスが発生せず、枯渇のおそれがない、太陽光などの再生可能エネルギーの普及拡大を進めています。

その取組の一つとして、太陽光発電システムをはじめ、蓄電システム及び太陽熱利用システムの住宅等への設置補助を行っています。



【問合せ先】地球温暖化対策室 TEL:075-222-4555

「エコ学区」ステップアップ事業

家庭から排出されるCO₂の一層の削減を図るため、環境に配慮したライフスタイルへの転換や省エネ、地域力の向上を目指し、学区ぐるみでのエコ活動を支援しています。

環境学習会の開催や省エネ診断会の実施等、学区の状況に応じたプログラムを用意しています。



【問合せ先】地球温暖化対策室 TEL:075-222-4555

より一層、有料化財源の使い道を知っていただけるよう、これからも分かりやすい広報に努めていきます！
有料化財源を活用した事業のチラシやパンフレットには「目印のマーク」が掲載してあるよ。探してみてね。



目印のマークです



この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています



この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています



美しい地球を次世代に引き継ぐため、これからも有料化財源を有効活用していきます！

環境政策局資源循環推進課 TEL075-213-4930

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000016745.html>

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市 ごみ・リサイクル

検索

京都市環境政策局資源循環推進課発行
京都市印刷物 第034457号 令和3年10月発行

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



ご存知
ですか？

家庭ごみ 有料指定袋制のこと

令和3年10月



ごみの処理にいくら
かかっているんだろう？

※答えは次のページに！



めぐるくん



南部クリーンセンター
環境学習施設「さすてな京都」



市民の皆様のご理解・ご協力により、令和2年度のごみ量は、ピーク時（82万トン）から半減以下とする目標（39万トン以下）を達成しました！

目標の達成には、有料指定袋が大きく寄与しています。

皆様にご負担いただいた、有料指定袋の販売収入額（年間約18億円）は、全額をごみ処理コスト（年間224億円※）に充当し、その結果節減することができた一般財源の相当額を「有料化財源」と位置付け、「ごみの減量・リサイクルの推進」「まちの美化の推進」「地球温暖化対策」に資する事業の財源として活用しています。

より一層のごみ減量に向け、ご協力ををお願いします。

※：令和2年度から、環境省の基準（一般廃棄物会計基準）での算出を予定しており、算出に必要なデータの都合上、令和元年度の値を最新値として記載しています。

ここみちゃん

家庭ごみ有料指定袋でも CO₂削減!! ～バイオマスポリエチレンの活用～



ここみちゃん
(バイオブラ ver.)

京都市では、CO₂削減を図るため、有料指定袋の原料の一部（10%）にバイオマスポリエチレン※を活用しています。

※：食べることのできないサトウキビの芯などから生成されたポリエチレンのこと



この事業は家庭ごみの有料指定袋の収入を活用しています

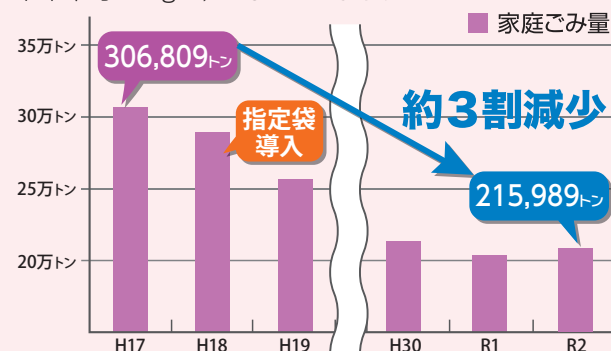


家庭ごみ有料指定袋制は、ごみ減量・リサイクルの推進を目的としています！

〈家庭ごみ有料指定袋制導入前から比較すると〉

平成18年度に家庭ごみ有料指定袋制を導入して以降、市民の皆様のご協力・ご尽力により、導入前と比べて**約3割**の家庭ごみを減らすことができました。

その結果、京都市の市民1人1日当たりの家庭からのごみ量は、406g（令和2年度）と政令市で最も少ない量（他の政令市平均556g※1）となっています。



ごみの減量により、クリーンセンターは、かつての**5工場から3工場**にまで減らすことができました。また、ごみ処理にかかる費用も大幅に削減できました。

削減効果

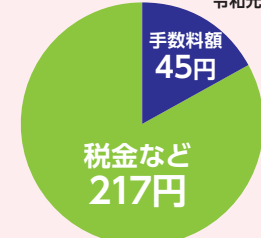
- クリーンセンターの建替え経費（大規模改修含む）
約400億円×2工場分＝**△約800億円**
- クリーンセンターの年間運営費
約10億円×2工場分＝**△約20億円／年**
- 年間のごみ処理コスト（平成14年度→令和元年度）※2
△約144億円／年

しかし…ごみの処理には、今なお年間**224億円**（令和元年度）※2 もの巨額のコストがかかっており、更なるコストの削減を図る必要があります。

〈燃やす用ごみ袋45Lで見ると〉

市民の皆様にご利用いただいている、45リットルごみ袋（燃やすごみ）1袋（45円）を処理するために、**262円**※2 の処理コストがかかっています。

【262円の費用負担内訳】
令和元年度



ごみの処理にはこれだけのコストがかかっているんだよ

加えて**資源・エネルギーの有効利用・環境負荷の低減にも努めなければなりません。**

※2：令和2年度から、環境省の基準（一般廃棄物会計基準）での算出を予定しており、算出に必要なデータの都合上、令和元年度の値を最新値として記載しています。

3工場まで縮小できたクリーンセンターをできるだけ長く使っていくためには、約20年使用した後、約2年間にわたる大規模な改修が必要であり、その際は2工場体制でごみを処理しなければなりません。**本市唯一の最終処分場である埋立処分場（エコランド音羽の杜）をできるだけ長く活用していくため、今後もごみの減量を更に進めていく必要があります。より一層のご協力をお願いします。**



- ・宅配やテイクアウト等を利用する機会が増加することで家庭から出されるプラスチックごみが増加しています。ごみの発生抑制の観点から、自宅で食べる時などは、使い捨ての割り箸、フォーク、お手ふき等は注文の際にお断わりしましょう。
- ・食事のテイクアウトや宅配で使われるプラスチック製の容器や袋は資源ごみです。汚れを落としたうえで、「資源ごみ（プラスチック製の「容器」と「包装」）」としてお出してください。

有料化財源として、皆様に身近で環境に配慮する事業へ活用する額は、**16億4,550万円**（令和3年度予算）

有料指定袋の販売収入額18億1,150万円＋京都市民環境ファンド※取り崩し4億7,900万円－有料指定袋の製造経費等6億4,500万円

これを次の3つの分野の事業に活用するとともに、南部クリーンセンター環境学習施設「さすてな京都」の運営や、東北部クリーンセンターの大規模改修工事（二酸化炭素の排出を抑制する先進的な設備の導入）等に活用しています。

※環境共生社会の実現に向けて創設された基金です。

具体的な3つの分野の事業について見てみよう！

1 ごみ減量・リサイクルの推進 9億6,840万円（令和3年度予算）

個人やグループ単位でごみ減量・リサイクルに取り組んでいただく事業等を中心に行っています。そのうちの一部を紹介します。



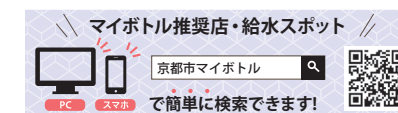
使い捨てプラスチック削減の推進

● プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験

令和3年度に社会実験を実施し、プラスチック製品の分別回収のあり方等について検証を行っています。

● ペットボトル削減に向けた取組

ペットボトルなどの使い捨てプラスチックを削減し、マイボトルの携帯を推進するため、本市が登録している「マイボトル推奨店」や本市施設等で飲料水を提供している「給水スポット」をまとめたマップを情報発信するなどしています。



● 使い捨て容器等のプラスチック削減取組支援

宅配・テイクアウトの利用等によって排出される家庭からの使い捨てプラスチックごみを削減するため、リユース食器やバイオマスプラスチックを使用した容器等の導入に取り組む事業者を支援しています。

食品ロス削減の推進

● 京都市食べ残しゼロ推進店舗認定制度

まだ食べられるはずの食品が捨てられることのないよう、食品を無駄なく全て食べきる「食べ残しゼロ」に取り組む事業者の皆様を「京都市食べ残しゼロ推進店舗」として認定しています。

認定店舗数：1,735店舗
（令和3年8月末現在）
（飲食店・宿泊施設等 1,103店舗）
（食品小売店 632店舗）



● 地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」

食品ロスや使い捨てプラスチックの削減をはじめとしたごみ減量への理解と実践を呼び掛ける啓発活動として、「ごみ減量について楽しく考えよう」をコンセプトにした学習会を各地で開催しています。



【問合せ先】資源循環推進課 TEL:075-213-4930

紙ごみ削減の推進

資源物の排出機会を拡大し、ごみ減量・リサイクルを図るため、住民団体、マンション所有者・管理者を対象に、古紙類（新聞・雑誌みなど）、古着類などの資源物を回収する地域の皆様の主体的な取組に対して助成するコミュニティ回収制度の利用を推進しています。集団回収実施団体：3,075 団体（令和3年8月末現在）

【問合せ先】まち美化推進課 TEL:075-213-4960



小型家電リサイクル事業

使用済小型家電を回収し、貴金属等の有用な資源のリサイクルを行っています。

また、資源の循環、リサイクルの見える化を図るため、小型家電から回収した「金」を、祇園祭山鉦における装飾品（金工品）等の修復や京都マラソンの優勝メダルに活用しています。

対象品目 高さ30cm×幅40cm×奥行40cm以内の電気・電池で動く製品とその付属品（例：携帯電話、デジタルカメラ、炊飯器、電動工具、ゲーム機、トースターなど）※ただし家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機）、パソコン、石油・灯油ストーブを除く。

回収場所 まち美化事務所、区役所・支所等
※詳細はホームページなどでご確認ください。

京都市 小型家電リサイクル



【問合せ先】資源循環推進課 TEL:075-213-4930
まち美化推進課 TEL:075-213-4960



資源物の拠点回収

区役所・支所、まち美化事務所、上京リサイクルステーションなどの回収拠点や、まち美化事務所が皆様の身近な場所（公園・学校など）に出向き回収する「移動式拠点回収」を実施しています。

令和2年10月からは、資源循環を一層促進するため、移動式拠点回収の実施回数等を拡充しています。

対象品目 古紙類、電池類、使用済灯管、蛍光灯、小型家電などの資源物
※ リチウムイオン電池などの充電式電池は、回収拠点にお持ち込みいただく等、適切な処分をお願いします。

【問合せ先】まち美化推進課 TEL:075-213-4960

